

制約付き一般競争入札を行いますので、金沢市契約規則（平成 15 年規則第 1 号）第 3 条の規定により公告します。

令和 7 年 6 月 23 日

金沢市長 村 山 卓
(公印省略)

1 入札対象業務	業 務 名	第 4 期戸室新保埋立場埋立管理業務委託
	業務場所	金沢市戸室新保地内ほか
	委託期間	令和 7 年 10 月 1 日から令和 12 年 9 月 30 日まで
	業務概要	廃棄物埋立業務、破碎施設管理業務、戸室リサイクルプラザ破碎物等運搬業務

本業務は、総合評価方式及び郵便入札の対象業務とします。

2 予定価格 月額 12,650,000 円（税抜き）

3 入札参加資格 入札に参加できる者は、次の要件を全て満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 金沢市の令和 7 年度の役務等の入札参加資格を有すること。
- (3) 金沢市内に本店を有すること。
- (4) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和 46 年政令第 300 号）第 4 条第 1 号から第 3 号までに定める基準に適合すること。
- (5) 一般廃棄物の管理型最終処分場の管理業務について、継続した複数年の実績を有すること。
- (6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和 46 年厚生省令第 35 号）第 17 条に定める資格を有する技術管理者を選任し、当該業務で常駐させること。
- (7) 入札参加申込の受付期間の最終日から開札日までの間、金沢市入札参加資格者指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。
- (8) 役員（役員として登記又は届出がされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団関係者（暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。）と認められる者でないこと。

4 入札方法 入札金額は、令和 7 年 10 月 1 日以後 1 年間における総額を 12 で除した月額を記載してください。また、入札書には消費税及び地方消費税相当額を除いた金額を記載してください。

5 総合評価に関する事項 (1) 落札者の決定方法

競争参加者は、価格及び業務提案書類をもって入札し、入札価格が予定価格の制限の範囲内かつ最低制限価格以上である者のうち、(2)「総合評価の方法」によって得られた総合評価点の最も高い者を落札者とする。なお、総合評価点の最も高い者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。この場合において、当該入札をした者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(2) 総合評価の方法

① 総合評価点は、入札書が無効でない者について、次の算式により算出する。

総合評価点 = 価格評価点 + 業務評価点

② 価格評価点は、次の算式により算出する。なお、算出した値の小数第 3 位を四捨五入するものとする。

価格評価点 = 価格評価配点（50 点）×（最低入札価格 / 入札価格）

③ 業務評価点は、業務提案書類に記載された内容について、評価項目ごとに評価し、各項目の評価点の合計で算出する。

評価	判断基準	点数化方法
S	当該評価項目において、特に優れている	配点（5点）× 1.00
A	当該評価項目において、優れている	配点（5点）× 0.75
B	当該評価項目において、やや優れている	配点（5点）× 0.50
C	当該評価項目において、標準である	配点（5点）× 0.25
D	当該評価項目において、劣っている	配点（5点）× 0.00

(3) 評価項目、配点等

区分、業務提案内容、評価項目及び配点は以下のとおりとする。

区分	業務提案内容	評価項目	配点
業務 評価	品質管理体制	埋立計画に関する提案・留意点	5点
		埋立作業に関する提案・留意点	5点
		木くず破碎業務に関する提案・留意点	5点
		廃棄物の選別・運搬に関する提案・留意点	5点
	安全管理体制	作業時の安全管理に関する提案・留意点	5点
		搬入車両誘導に関する提案・留意点	5点
		非常時における危機管理に関する提案・留意点	5点
	周辺環境対策等	廃棄物の飛散対策に関する提案・留意点	5点
		臭気対策に関する提案・留意点	5点
		周辺住民との関係に関する提案・留意点	5点
	小 計		50点
価格 評価	入札金額に 関する事項		50点
合 計			100点

- 6 入札関係書類の閲覧方法 入札関係書類は、①仕様書、②業務設計書、③様式集、④委託契約書で構成されます。金沢市環境局環境政策課のホームページからダウンロードしてください。
<https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyoseisakuka/gyomuannai/nyusatsu.joho/21084.html>

- 7 仕様書の質問及び回答 仕様書に関して質問がある場合は、次に従い書面（様式自由、記名押印のこと）により金沢市環境局環境政策課に提出してください。
 質 問：令和7年6月25日（水）正午まで（郵送の場合は必着）
 回 答：令和7年6月27日（金）までに、金沢市環境局環境政策課ホームページにて公開

8 入札参加申込 (1) 申請書類の提出
 ① 提出書類

提出書類は次のとおりとし、各1部を提出してください。

(ア) 競争参加資格確認申請書（様式第1号）

(イ) 管理業務実績調書（様式第2号）

(3 入札参加資格の要件(5)の確認書類です。)

(ウ) 技術管理者の配置についての誓約書（様式第3号）

・技術管理者の資格を証する書類（最終処分場技術管理士及び破碎・リサイクル施設技術管理士の認定証）の写しを添付すること。

(3 入札参加資格の要件(6)の確認書類です。)

(エ) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第4条第1号から第3号までに定める基準に適合することを証する書類の写し

(3 入札参加資格の要件(4)の確認書類です。)

(オ) 金沢市の令和7年度の役務等の入札参加資格を有することを証するもの

(3 入札参加資格の要件(2)の確認書類です。)

② 受付期間

令和7年6月30日(月)から令和7年7月2日(水)まで
各日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)

③ 提出先

金沢市環境局環境政策課(直接持参)

(2) 競争参加資格確認通知書

競争参加資格確認の通知は、競争参加資格確認申請書の受付期間の最終日の翌日から起算して5日を経過する日までに、申請者に対し、郵送により通知します。

ただし、入札日までの間に3(入札参加資格)の各要件を満たさなくなった場合は、入札に参加できません。

9 現場確認

競争参加者は、業務場所の現場確認を行うことができます。参加希望者は、競争参加資格確認申請書の提出時に申し込みを行ってください。後日、日時等を書面にて通知します。

なお、現場確認の際の質疑等は一切受け付けません。

10 業務提案書類の提出等

競争参加者は、業務提案書類を次のとおり提出してください。

(1) 提出期間

令和7年7月10日(木)から令和7年7月15日(火)まで
平日の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)

(2) 提出先

金沢市環境局環境政策課(直接持参)

(3) 提出書類

提出書類は次のとおりとし、正本1部、副本3部を提出してください。なお、正本は電子データとして、CD-R等の電子媒体により提出してください。

・ 業務提案書類(様式第4号、様式第5号、様式第6号、様式第7号及び様式第8号)

(4) 業務提案書類作成要領

業務提案書類は、提示した様式を使用し、用紙サイズは、特に指定がある場合を除き日本工業規格「A4判」縦置き横書き左綴じとする。また、提出書類の本文の文字サイズは10.5ポイント以上を用いること。ただし、図表に用いる文字はその限りでない。

業務提案書類の副本の表紙及び内容には、会社名やロゴマーク等競争参加者が特定されるものは使用しないこととし、競争参加資格確認通知書に記載されている競争参加者番号を記入すること。

※ 提出された業務提案書類の内容について説明を求める場合があります。

11 入札書等の提出期間、場所等

(1) 入札書等の提出期間

入札書等は、下記の期間に郵送又は持参してください。

令和7年7月23日(水)から令和7年7月25日(金)午後5時まで(期限厳守)
持参する場合は上記期間の平日の午前9時から午後5時までの間に持参してください。
詳細は、18(郵送の場合の注意事項)19(持参する場合の注意事項)のとおりです。

(2) 提出場所

金沢市柿木畠1番1号 金沢市環境局環境政策課

(3) 提出書類

入札書(様式第9号)

積算内訳書(様式第10号)

(4) その他

① 入札に当たっては、競争参加資格確認通知書又はその写しを提出してください。提出しない場合は、入札に参加できません。

② 再度入札(2回目)は行いません。

- 12 開札の日時、場所 開札は、競争参加者1名が立会いのうえ実施します。なお、競争参加者が立ち会わないときは、本入札事務に関与しない金沢市職員を立ち合わせます。
- (1) 開札日時
令和7年7月28日(月)午前11時
- (2) 開札場所
金沢市柿木畠1番1号 金沢市第二本庁舎2202会議室
- 13 入札保証金 免除
- 14 契約保証金 要(契約を締結する者が納付すべき契約保証金の額は、契約金額(年額)の100分の10以上とします。)
- ただし、金沢市契約規則の規定により、契約保証金に代えて、担保を提供し、又は納付の免除を受けることができます。
- 15 契約書の要否 要
- 16 入札に関する無効事項 (1) 入札参加資格のない者が入札した場合
(2) 入札に参加しようとする者が協定して入札した場合又は入札に際し不正の行為があった場合
(3) 同一事項の入札に対し二つ以上入札した場合
(4) 金沢市所定の入札書を使用しない場合
(5) 他人の代理人を兼ね二人以上の代理をした場合
(6) 入札者の記名押印がない場合又は入札書の記載事項が不明確な場合
(7) 入札書の記載事項を訂正し、訂正事項に訂正印がない場合
(ただし、入札金額を訂正した場合は、訂正印を押しても無効とします。)
- (8) 予定価格を上回る額で入札した場合
- (9) 同一入札に参加する複数の者が次に掲げる基準(以下「基準」という。)に該当する場合は、基準に該当した者の入札は無効として取り扱います。ただし、入札執行の完了に至るまでに基準に該当する事実が判明し、基準に該当する1者を除く全てが入札を辞退した場合には、残る1者の入札は有効として取り扱うものとします。
- ① 次に掲げる資本関係がある場合(子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。)
- ア 親会社と子会社の関係にある場合
- イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- ② 次に掲げる人的関係がある場合
- ア 一方の会社の役員が他方の役員を現に兼ねている場合(会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合を除く。)
- イ 一方の会社の役員が他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
- ③ 事業協同組合等と組合員の関係にある場合
- ④ その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
- 17 最低制限価格制度 この入札には、最低制限価格制度を適用します。
- 18 郵送の場合の注意事項 (1) 郵送による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に入札書在中の旨を朱書きで記載し、中封筒に入札参加者の商号又は名称、入札件名及び当該日時を記載してください。
- (2) 入札書と併せて提出が必要な書類については中封筒に同封してください。封かんの際には使用印鑑届で届出した印を使用してください。
- (3) 入札書が到達期限までに到達しない場合は、欠席扱いとなります。

(4) 必ず一般書留又は簡易書留で金沢市環境局環境政策課宛て提出してください。

(5) 郵便入札に要する費用は、全て入札参加者の負担となります。

19 持参する場合の注意事項 直接持参する場合は、郵送する場合の表封筒を省略できます。中封筒の記載項目、封かんの方法、は郵送の場合と同じです。受領確認が必要な場合は、入札件名と入札参加者の商号又は名称を記入した受領票をお持ちください。

20 翌年度以降の契約 (1) この契約締結日の属する年度の翌年度以降、当該業務の契約に係る金沢市の予算が前年度に比較して減額され、又は予算がない場合は、金沢市はこの契約を変更し、又は、解除することができます。また、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者に行わせることとした場合も同様とします。
(2) 前項の規定によりこの契約を解除されたときは、金沢市に対しその損害の賠償を求めることはできません。
(3) この契約締結日の属する年度の翌年度以降に、価格の変動、委託内容の変更があった場合は、協議の上、契約額を定めます。

21 その他の事項 (1) 本入札への参加に要する経費は、競争参加者の負担とします。
(2) 提出された書類は変更することができません。また、理由いかんにかかわらず返却は行いません。
(3) 金沢市が必要と認めたときは、入札を延期し、中止し、又は取り消すことがあります。
(4) この公告に定めるもののほか、入札に当たって必要な事項が生じた場合には、別途通知します。
(5) この公告及び詳細については、金沢市環境局環境政策課までお問い合わせください。

電話 (076) 220-2304

FAX (076) 260-7193

電子メール kansei@city.kanazawa.lg.jp

ホームページ <https://www4.city.kanazawa.lg.jp/soshikikarasagasu/kankyoseisakuka/gyomuannai/nyusatsu.joho/21084.html>